

# 医療機関からの大腸CT検査依頼方法

## 医療機関の皆様へ

以下について、検査精度や適応に関して確認をよろしくお願いします。

- ・小病変検出の精度は前処置の影響が大きく、内視鏡より劣ることをご承知おきください。
- ・検診（ドック）としての検査は、対応しておりません。
- ・便潜血反応など他の検査で大腸癌が疑われた方の二次検査として保険適応があります。また、過去の内視鏡検査時に苦痛を訴えられた患者様（腹部、骨盤内手術後の方や子宮内膜症、大腸憩室症の方など）、内視鏡検査を拒否された患者様の適応となります。
  - \*内視鏡で大腸癌と診断されている患者様での検査は、適応から除外されます。他病変精査、転移精査での適応となります。

## 検査依頼方法

1. 健康づくり財団にご連絡ください。

連絡先：佐賀県健康づくり財団 健診部施設健診課

受付時間：平日 8時30分 ~ 16時30分

電話番号：0952-37-3313

予約に必要な情報：紹介医療機関名・主治医氏名・電話番号・FAX番号  
患者情報（氏名・性別・生年月日・電話番号）

検査日時：水曜日 8時00分

2. 大腸CT検査は大腸検査の前処置が必要となります。

ホームページから["大腸CT検査を受けられる方へ"](#)をダウンロードし内容確認と腸管洗浄剤、緩下剤の処方をお願いします（ダウンロードできない場合はFAXで送付いたします）。

\*前処置があるから、検査希望日時は最短で依頼日より2日目以降となります。

患者様の利便性を考慮して紹介医療機関での前処置をお願い致します。

等張液（ニフレック、モビプレップ等）の腸管洗浄剤と造影剤（ガストログラフィン）を検査前日夜と当日朝に服用していただきます。

（※ヨード系造影剤アレルギーの方は、ご相談ください）

検査食・造影剤・下剤の服用方法については、別紙 "大腸CT検査を受けられる方へ" に記載していますのでご参照ください。

\*腸管洗浄剤、緩下剤、検査食（低残渣食）は各医療機関で使用されているものを処方してお渡ししてください。

\*検査食は、注腸用や大内視鏡前に使用される低残渣食のことで。

\*緩下剤はセンノシド系の緩下剤のことで。

\*検査機関が異なっても前処置薬の保険請求は可能ですが、検査食は患者様に購入していただく必要があります。

3. 大腸CT検査は、アーチファクト軽減のため単純CTにて基本的に行います。
4. 検査前までの確認事項  
当財団ホームページより診療情報提供書、検査説明書、同意書をダウンロードして下さい。  
(ダウンロードできない場合はFAXで送付いたします)  
診療情報提供書、同意書に必要事項を記入していただき、検査当日に患者さまに持参するようお渡しく下さい。
5. 検査結果の送付  
検査日翌週以降に紹介元医療機関へ画像CD、画像診断報告書などを送付いたします。  
結果説明につきましては、紹介元医療機関にてお願いします。

公益財団法人佐賀県健康づくり財団  
健診部施設健診課